

平成 31 年度 地方独立行政法人大阪市民病院機構
有期雇用職員（一般事務職員）採用候補者の募集について

1. 募 集 職 種 病院における一般事務業務
2. 業 務 内 容 庶務、広報、経理、人事、給与、厚生、研究業務に伴うデータ入力・書類作成及びこれらに付随する業務
医療事務に伴うデータ入力・書類作成及びこれらに付随する業務
3. 応 募 条 件
- ・ 採用日において満 65 歳未満の方（学歴は問いません。）
 - ・ パソコン（ワード、エクセル等）で効率的な作業が出来る方
 - ・ 平成30年4月2日以降に雇用期間を開始とする当大阪市民病院機構有期雇用職員採用試験で不採用となった方の再応募はできません。
 - ・ 地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第5条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。

大阪市民病院機構就業規則第5条（抜粋）

第5条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 募 集 人 数 若干名
（この試験の合格者は「採用候補者名簿」に登録されます。）
5. 勤 務 先 【大阪市立総合医療センター】
所在地：大阪市都島区都島本通2-13-22
6. 雇 用 期 間 平成31年4月1日以降法人の指定する日から平成32年3月31日まで
（2回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度等により判断します。また、更新日において満65歳未満の方に限ります。）
※一定の条件を満たした場合に限り、正規職員転換試験の受験資格を得ることができます。
7. 勤 務 時 間 午前8時45分から午後5時15分
※原則週休2日制ですが、配属先によっては年に数回程度、休日に勤務する場合があります。
8. 給 与 額 月額213,300円
※その他、時間外勤務手当、通勤手当などがあります。
※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。
9. 休 暇 等 年次休暇、夏季休暇、忌引などの休暇制度があります。

10. 各種保険制度 全国健康保険協会管掌保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険
11. 応募方法 (1) 提出書類
応募される方は、次の書類を郵送又は持参してください。
・ 大阪市民病院機構有期雇用職員（一般事務職員）採用候補者申込書
・ 業務内容に関連する資格を証明する書類（免許・認定書等）の写し
【有資格者のみ】[A4サイズで複写]
※封筒の表に「一般事務職員採用候補者申込書在中」と朱書してください。
- (2) 書類提出先
〒534-0027
大阪市都島区中野町5-15-21 大阪市都島センタービル5階
大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）
電話：06-6929-3687
- (3) 応募締切
平成31年1月23日（水）17時まで ※必着
12. 選考方法 書類選考、面接試験
書類選考合格者は下記日程で面接試験を実施します。
応募締切後に応募者に書類選考の結果、合格者には集合時間等の詳細を通知します。
試験日の2日までに通知が無い場合は、大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）（電話：06-6929-3687）までお問合せ下さい。

試験日 平成31年2月2日（土）
13. 合格から採用まで (1) 合格者は「採用候補者名簿」に成績順で登録し、採用候補者として通知します。
成績上位の者から平成31年4月1日採用となりますが、以降欠員等が生じた場合に「採用候補者名簿」により順次連絡します。
(2) 「採用候補者名簿」に登録されても採用されない場合があります。
(3) 「採用候補者名簿」の登録期間は平成32年2月28日までです。
14. その他
・ 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
・ 提出書類はお返しいたしません。提出書類により取得した個人情報採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用にかかる事務手続き等に使用します。
・ 就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

《案内図》



(最寄り駅からの案内)

大阪メトロ（谷町線）都島駅 2号出口から西へ徒歩3分

JR西日本（大阪環状線）桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分